

「輪島市健康づくり計画（第3次）（案）」に関する意見募集について

令和6年3月1日
子育て健康課

輪島市では、国の「21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21（第二次）」及び県の「いしかわ健康フロンティア戦略」を勘案し、平成28年度に「輪島市健康づくり計画（第2次）」を策定し、市民の健康づくり等を支援するための施策を推進してきました。

「輪島市健康づくり計画（第2次）」の計画期間が令和5年度末で終了することに伴い、現計画の評価を踏まえ、新たな国の基本方針や「いしかわ健康フロンティア戦略」を勘案し、輪島市健康づくり推進協議会においてご審議をいただいた上で「輪島市健康づくり計画（第3次）（案）」をとりまとめました。

なお、自殺対策基本法に基づく地域自殺対策計画として、「誰もが自殺に追い込まれることのない輪島」を基本理念として取組を進めてきた「輪島市自殺防止対策計画」についても計画期間が終了するため、市民の心身にわたる健康づくりを推進する本計画において一体的に策定するものとします。

つきましては、本計画策定の参考とするため、広く市民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を下記の要領により募集いたします。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1. 意見募集対象

輪島市健康づくり計画（第3次）（案）

2. 意見募集期間

令和6年3月1日（金）から令和6年3月14日（木）まで（※必着）

3. 輪島市意見聴取手続条例第7条第2項ただし書きに定めるやむを得ない理由

令和6年能登半島地震により予定していた意見募集を実施できなかったため。

4. 意見の提出方法

市ホームページ上の意見提出用紙（「輪島市健康づくり計画（第3次）（案）」に関する意見）に、氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 郵 送：〒928-0001 石川県輪島市河井町2部287番地1
輪島市健康福祉部子育て健康課

- (2) F A X : 0768-23-1138
- (3) メール : kenkou@city.wajima.lg.jp
- (4) 持 参 : 輪島市健康福祉部子育て健康課

5. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいた御意見について〉

お寄せいただいた御意見については、内容を検討の上、本計画策定の参考とさせていただきますとともに、御意見を整理した上で、主要な御意見について市としての考え方を市ホームページ上に掲載する予定です。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

また、氏名、職業及び所属団体につきましては、いただいた御意見の内容とともに公表させていただく場合がありますので御承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨書き添えてください。

なお、お電話での御意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスにつきましては、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡目的に限り利用し、「個人情報の保護に関する法律」及び「輪島市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づき、適正な管理を行います。

6. 案の公表場所

輪島市ホームページ (<https://www.city.wajima.ishikawa.jp/>)
子育て健康課（輪島市ふれあい健康センター）

7. 問い合わせ先

輪島市健康福祉部子育て健康課 電話 : 0768-23-1136